

第10次

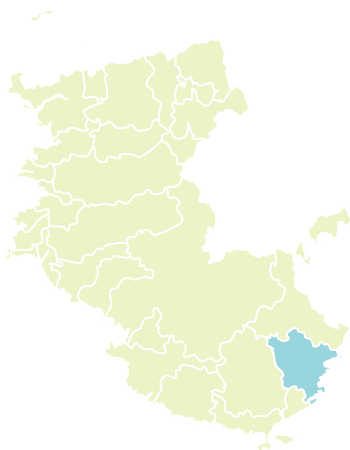
那智勝浦町 長期総合計画

概要版

着実にわがらで創る笑顔のまち

那智勝浦

住んでよかった・住み続けたい・
住んでみたいまちの実現



町長挨拶

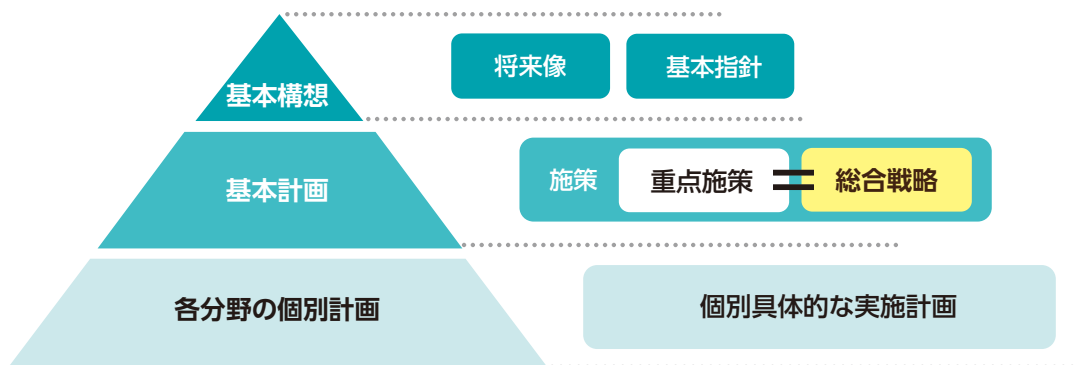
本町では、まちづくりの羅針盤である「長期総合計画」を策定し、国や県の動向を注視しつつ、それぞれの時代や社会の潮流にあわせて施策・事業を展開しています。先を見通すのが困難な状況の中、これまで推進してきた施策・事業を検証してブラッシュアップを行い、町民と町行政とが手を携えて、ともにまちの明るい未来を築くことができるよう、本計画を策定しました。これからも町民と町行政との協働により、希望で繋がり豊かに住み続けられる地域社会が実現できるよう、本計画で掲げる施策・事業を力強く推進していくものとします。

那智勝浦町長 堀 順一郎

計画の位置づけ

本計画は、本町のすべての計画の指針となる最上位計画です。また、地方創生の観点から実効性の高い計画とされる「那智勝浦町まち・ひと・しごと創生総合戦略」との関係が深いことから、本計画で示す基本指針ごとの達成指標や重点施策等については総合戦略との整合性を図るとともに、本計画の重点施策を総合戦略として毎年度評価・検証するものとします。

◆長期総合計画と総合戦略の位置づけ◆



計画の期間

本計画の期間は令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5年間とします。なお、関係の深い「総合戦略」についても、策定期間を合わせることで、お互いに整合性の高い計画とすることとします。

和暦(年度)	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
西暦(年度)	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
長期 総合計画	基本構想（10年間）									
	第9次計画					第10次計画				
総合戦略	第1期計画			改訂版 (延長)		第2期計画				

まちの将来像

風光明媚な自然を大切に守り、その自然の恵みと地域の個性を活かした産業を育成し、人々にやすらぎと活力を与え、文化の香り高い地域社会を形成する安全・安心のまちづくりを目指します。

**着実にわがらで創る笑顔のまち
那智勝浦**

住んでよかった・住み続けたい・ 住んでみたいまちの実現

本計画の推進にあたり、新たに「計画を貫く視点」を設定し、「住んでよかった・住み続けたい・住んでみたいまちの実現」のために、下記の3点について、特に重点的に取り組んでいきます。

(1) 防災・減災対策の推進

人命を守ることが行政の最大の責任であることから、いつ起こるとも知れない災害に対して、浸水想定地域への対応を優先しつつ、津波避難タワーや避難路・避難場所の整備等を着実に進めていきます。

(2) 福祉施策の充実

子ども・子育て環境の充実を前面に押し出しながら、高齢者・障がい者・生活困窮者等への様々な施策の充実により、医療・介護・保健だけでなく就労・教育についても連動しながら、施策・事業の展開を図っていきます。

(3) 観光による活性化

「(一社)那智勝浦観光機構」と協働し、国内外からの人の流れを戦略的につくり、町民や関係者の知恵も結集しながら、観光振興に着実に取り組んでいきます。

また、都市部にはない本町独自の魅力（自然環境、豊かな農産物・海産物、世界遺産や文化財等）による幸福度の高い生活スタイルを発信することで、移住・定住に繋げ、農林水産業の後継者確保・育成にも取り組んでいきます。

計画の体系

■ まちの将来像

着実にわがらで創る笑顔のまち 那智勝浦

■ 計画を貫く視点

住んでよかった・住み続けたい・
住んでみたいまちの実現

- (1) 防災・減災対策の推進
- (2) 福祉施策の充実
- (3) 観光による活性化

■ 基本指針

I . 災害に強いまちづくり

II . 快適で安心して暮らせる
まちづくり

III . 活気ある産業で雇用が
生まれるまちづくり

IV . 福祉が充実した
まちづくり

V . 豊かな心と地域文化を
大切にするまちづくり

VI . みんなの知恵と力を
結集したまちづくり

I . 災害に強いまちづくり

いつ起こるともしれない災害に対して、ハード事業とソフト事業の一体化を図ることが重要です。災害に強い環境の整備を進めるとともに、避難訓練等を継続的に実施することで、災害に強いまちづくりを推進します。

施策展開

1. 災害に強い環境の整備
2. 地域防災体制の強化
3. 消防体制の整備



II . 快適で安心して暮らせるまちづくり

生活基盤や交通基盤の整備を行い、誰もが快適で安心して暮らせる「安心・安全」が充実したまちづくりを推進します。

施策展開

1. 交通体系の整備
2. 都市基盤の整備
3. 環境衛生の推進
4. 生活安全の推進



III . 活気ある産業で雇用が生まれるまちづくり

農林水産業・商工業を振興し、地域資源を有機的に結び付けた観光を振興することにより、持続可能な循環型社会の実現と経済の活性化を図り、本町の個性を生かした活気ある産業で雇用が生まれるまちづくりを推進します。

施策展開

1. 観光業の振興
2. 農林業の振興
3. 水産業の振興
4. 商工業の振興と雇用機会の創出



Ⅳ．福祉が充実したまちづくり

利用者の視点に立ったサービス提供システムを確立し、ユニバーサルデザイン化とサービスの質を保障する仕組みの構築を進め、健やかでやさしい福祉が充実したまちづくりを推進します。



施策展開

1. 高齢者福祉の充実
2. 子ども・子育て支援の充実
3. 障がい児者支援と社会保障の充実
4. 保健・医療の充実

Ⅴ．豊かな心と地域文化を大切にするまちづくり

子どもから高齢者まで、町民の誰もがいつでもどこでも学び、活動することができるよう、場と仕組みの整備と充実を図り、豊かな心と地域文化を大切にするまちづくりを推進します。



施策展開

1. 教育環境の充実
2. 生涯学習の推進と人権意識の高揚
3. 文化財保護・保存と文化振興

Ⅵ．みんなの知恵と力を結集したまちづくり

協働とコミュニティの展開を基礎においた自治の基本的な制度等を整備するとともに、柔軟で豊かな情報共有と本町の魅力の発信に努めることにより、町民の理解と協力のもとに、みんなの知恵と力を結集したまちづくりを推進します。



施策展開

1. 町民と対話する行政の推進
2. 移住・定住の推進
3. 行財政の効率化
4. 広域連携の推進

第10次

那智勝浦町
長期総合計画

概要版



編集・発行



那智勝浦町

〒649-5392

和歌山県東牟婁郡那智勝浦町大字築地7丁目1番地1

TEL : 0735-52-0555

FAX : 0735-52-3011